



# 官報には何が載っているの？

〒335-0021 戸田市大字新曽1707 TEL442-2800 HP <https://library.toda.saitama.jp/>

## 官報には何が載っているかご存知ですか？

「官報」は、国が発行している広報紙です。政策や行政に関することを広く国民に周知させる目的で発行、特に「法令」については、「官報」に掲載されて初めて「公布」されたことになり、法的な効力が発生します。官報に何が載っているか知っていると様々な調べものに活用できます。

### 【官報で調べられること】

#### ①公布された法令

- ・憲法、法律、条令、政令、省令など国が公布した法令の条文
- ・各省庁、委員会、裁判所が発表した告示

例えば・・・政治資金収支報告書、帰化を許可した場合の告示、有形・無形文化財の告示など



#### こんなことが調べられます

- 「去年、改正された第三議定書の内容が知りたい。できれば英文で見たい。」
- 「お隣韓国とは、どんな協定を結んでいるの？」
- 「去年、新たに指定された有形文化財が何かを知りたい。」
- 「インドネシア通貨の貨幣換算率が知りたい。」
- 「この10年で行われた薬事法の改正の履歴が知りたい。」

#### ②広報的事項

- ・国が発表した報告や資料

例えば・・・中央省庁の人事異動、叙位叙勲・褒章、皇室の動き、社内検定認定公示、地価公示、国家試験要綱、日本工業規格、各種統計類（GDP速報、機械受注統計、国際収支状況、日本と世界の天候・・・）など。



#### こんなことが調べられます

- 「先月の東京の平均降水量が知りたい。」
- 「今年の歌会始で詠まれた歌をすべて見たい。」
- 「去年、弁理士の国家試験で試験委員をした人が誰か知りたい。」
- 「最新の国内総生産のデータが見たい。」
- 「最新の政府預金額が知りたい。」

### ③公告紙的事項

・各官公庁、裁判所、会社が法令の規定に基づき発表した公告

例えば・・・公示催告・除権判決、失踪宣告、破産宣告、相続に関する催告・宣告、  
翌年の暦要綱（春分・秋分の日はここで公示）、会社の決算公告、政府調達公告など。



#### こんなことが調べられます

「来年の春分・秋分の日はいつ？」

「取引先の会社の数年分の決算公告が見たい。」

「取引先の会社が倒産した。破産管財人が誰かを知りたい。」

「知り合いの会社が合併吸収された。どこの会社に統合されたか知りたい。」

## 【官報を見るためには】

### ①直接、「官報」の紙面を見る

・掲載されている日にちと、見たい内容が特定できているなら、毎日（土日祝日、年末年始を除く）、発行されている紙の「官報」を見ることができます。

・閲覧希望の方は2階カウンターまで。

注）図書館に届くのは平日なら翌日午後となります。保存年は3年です。

### ②官報情報検索サービスを利用する（契約データベース）

・昭和22年5月3日の「官報」から全文検索が可能です。見たい記事が、いつの「官報」に載っているかハッキリしないとき、正式な法令名がわからないときなどは、データベースをご利用ください。キーワードから検索して記事を探すことができます。

・閲覧希望の方は本館2階カウンターまで。（申込制・利用無料・1枚10円で印刷も可。）

### ③インターネット版「官報」を利用する

・自宅などにインターネット環境がある場合、独立行政法人国立印刷局が提供している【インターネット版「官報」】から、当日から1ヵ月分の官報と、平成24年4月以降の法令・政令記事を見ることができます。【アドレス】<http://kanpou.npb.go.jp/>



#### 「官報」豆知識

##### ■「官報」の歴史

明治16年、山縣有朋の建議により創刊。題字は当時の太政大臣・三条実美による。

当時は新聞的色彩が強かったが、明治23年、帝国議会の開催以降は、議事内容の公表にも使われるようになった。関東大震災の折には印刷局が全壊したためガリ版刷りの官報が出たり、戦後は占領軍の命令で英語版の官報が出たり、時代を反映させながら現代に至っている。

##### ■「官報」の主な構成

・本誌…32ページが基本。それを超えると「号外」になる。1ページは目次。

・号外…64ページを1冊として、それを超えると分冊される。本誌とは別に目次がつく。

・官報政府調達公告版…政府の物品調達の入札・落札の公告・公示を掲載。